

第 37 回 農業委員会総会 議事録

内容

1 開 会.....	1
2 議 題.....	1
(1)議事録署名委員の決定について	1
(2)農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請に係る処分決定について.....	2
議案第 1 号.....	2
議案第 2 号.....	3
議案第 3 号.....	3
(3)農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に係る処分決定について.....	4
議案第 4 号.....	4
議案第 5 号.....	5
(4) 農用地利用集積計画に係る意見決定について.....	6
議案第 6 号.....	6
(5) 農用地利用集積計画に係る意見決定について.....	6
議案第 7 号.....	7
3 閉 会.....	7

日 時 令和 5 年 6 月 20 日 (火) 16 時 00 分
場 所 中会議室

○ 出席者

会長	15 番	渡邊 浩正			
会員	1 番	手塚 みち子	2 番	篠木 薫	
	3 番	福田 一紀	4 番	町野 位夫	
	5 番	佐藤 栄一	6 番	石塚 英好	
	7 番	渡邊 晴夫	8 番	大野 文子	
	9 番	君島 道夫	10 番	阿久津 正一	
	11 番	福田 英一	12 番	渡辺 正明	
	13 番	揚石 明	14 番	佐藤 喜久男	

1 開 会

○議長 皆さんこんにちは。

本日は、第 37 回の総会ということで、このメンバーで、総会するのは最後でございます。

本総会の出席議員数は 15 名となり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。それではただいまから第 37 回農業委員会総会を開催いたします。

(16 : 00)

2 議 題

(1) 議事録署名委員の決定について

○議長 矢板市農業委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定により、2 名の議事録署名委員が必要となりますが、その選出方法についてお諮りをいたします。

(議長一任の声)

○議長 ただいま議長一任の声がありました。御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

○議長 それでは議長より指名いたします。8 番 大野 文子委員、10 番 阿久津 正一委員を指名します。指名のとおり御異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長 はい。ありがとうございます。

(2)農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について

○議長 付議事件(2)、農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について、議題に供します。

議案第1号

○議長 それでは、議案第1号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明が終わりました。なお、本日も現地調査を実施しております。総括的な報告を当番班 1班 班長 14番 佐藤 喜久男委員にお願いします。

○佐藤 喜久男委員 本日、午前9時から、委員3名、事務局2名の計5名で農地法第3条3件、5条2件、計5件の現地調査を実施いたしました。詳細については、各当番委員が報告いたしますので、皆様方の御審議をよろしくお願いいたします。

○議長 はい、ありがとうございます。それでは、議案第1号現地調査の詳細な報告を、11番 福田 英一委員にお願いします。

○福田 英一委員 申請地は、那須学園の南側に位置します。新幹線の近くの場所です。もう一か所は床屋の斜め前の場所です。こちらは畑になるんですけど、何とか耕作しています。何ら問題ないと見て参りましたが、慎重審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 はい。ありがとうございました。現地調査の報告が終わりました。それでは、議案第1号について、質疑意見等を求めます。
ないようでしたらこれより採決をいたします。

議案第2号について、原案の通り決定してよろしいかお諮りをいたします。

(異議なしの声)

○議長 異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第2号

○議長 では、議案第2号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。次に、現地調査の詳細な報告を、14番 佐藤 喜久男委員にお願いします。

○佐藤 喜久男委員 申請地は、ヨークベニマル等のスーパーがございまして、その道路を挟んだ北側の土地になります。
付近の状況は、周りに農地はもうほとんどございませぬし、短い草が生えてる程度で、自分の屋敷の目の前ということで何ら問題はないと見て参りました。以上です。皆様方の慎重審議よろしく願います。

○議長 はい。現地調査の報告が終わりました。それでは、議案第2号について、質疑意見等を求めます。

ないようでしたらこれより採決をいたします。

議案第2号について、原案の通り決定してよろしいかお諮りをいたします。

（異議なしの声）

○議長 異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第3号

○議長 では、議案第3号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。次に、現地調査の詳細な報告を、7番 渡邊 晴夫委員にお願いします。

○渡邊 晴夫委員 申請地は、豊田方面を佐久山のほうへ下がると、現教育長の家の反対側へ。営農集団みたいな場所もあって、それを北へ300メートルぐらい上がった場所で、それなりに管理はされておりました。
次の場所が、豊田小学校の東側の橋を渡って4枚目の田で、きちんと管

理されていまして。

続きまして、豊田公民館北側300メートルにある田ですが、ちゃんと田植えもなされており、周辺も綺麗に整備され、管理されており、何ら問題もないと見て参りました。

皆様方の慎重審議よろしくお願ひいたします。

- 議長 はい。現地調査の報告が終わりました。それでは、議案第3号について、質疑意見等を求めます。

ないようでしたらこれより採決をいたします。

議案第3号について、原案の通り決定してよろしいかお諮りをいたします。

(異議なしの声)

- 議長 異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

(3) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について

- 議長 付議事件(3)、農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について、議題に供します。

議案第4号

- 議長 では、議案第4号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

- 議長 事務局の説明が終わりました。次に、現地調査の詳細な報告を、14番 佐藤 喜久男委員にお願いします。

- 佐藤 喜久男委員 申請地は、スーパーオオタニの北側でございます。東の方向に向かって、塚原川を渡る手前の右側の土地になります。すでにここは都市計画の中の農地ということになりまして、ここが転用されて分譲されることによって、今までも本人所有の土地でございますので、周りの家に与える影響はないと思って見て参りました。皆様方の慎重なご審議よろしくお願ひいたします。

- 議長 はい。現地調査の報告が終わりました。それでは、議案第4号について、

質疑意見等を求めます。では、5番 佐藤 栄一委員お願いします。

○佐藤 栄一委員 所有権移転で一筆の一部っていうのは、ちょっと違うと思うんです。説明をお願いしたい。

○事務局 地籍測量図土地利用計画の中で、一筆の中を分筆して、区画を四つに分けて宅地を分譲するというような図がついてるだけです。

○佐藤 栄一委員 分筆が終わってから。今回のこの議案に上げるようなところに持ってこないとおかしいんじゃないかなと思う。

○佐藤 栄一委員 暫時休憩をお願いいたします。

○議長 では、ここで暫時休憩とします。

(休憩)

○議長 それでは、議事に戻ります。質問はございませんか。事務局からお願いいたします。

○事務局 申請者に分筆について確認して次回の総会にかけることにする。

○議長 そのようにいたしますが、よろしいですか。

では、事務局の方にそのようにお願いいたします。

議案第5号

○議長 ここで、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、申請代理人である5番 佐藤 栄一委員の退室を求めます。(退室)

○議長 では、議案第5号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明が終わりました。次に、現地調査の詳細な報告を、7番 渡邊 晴夫委員にお願いします。

○渡邊 晴夫委員 申請地は、泉地区の県道から山田方面に向かう途中でございます。酒造屋の道路挟んだ向かい側です。周りに農地はなく、何ら問題はないと見て参りました。

皆様方の慎重なご審議よろしくお願いいたします。

○議長 はい。現地調査の報告が終わりました。それでは、議案第5号について、

質疑意見等を求めます。

ないようでしたらこれより採決をいたします。

議案第5号について、原案の通り決定してよろしいかお諮りをいたします。

(異議なしの声)

○議長 異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

○議長 議案第5号が終了しましたので、申請代理人である5番 佐藤栄一 委員
の入室を求めます。(入室)

(4) 農用地利用集積計画に係る意見決定について

○議長 付議事件(4)、農用地利用集積計画に係る意見決定について議題に供し
ます。

議案第6号

○議長 議案第6号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明が終わりました。

○議長 それでは、質疑意見等を求めます。

○議長 ございませんか。ないようでしたら、これより採決いたします。

議案第6号について原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたしま
す。

(異議なしの声)

○議長 異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

(5) 農用地利用集積計画に係る意見決定について

○議長 付議事件(5)、農地利用最適化推進委員の決定について議題に供し
ます。

議案第7号

○議長 議案第7号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。

○議長 それでは、質疑意見等を求めます。

○議長 ございませんか。ないようでしたら、これより採決いたします。

議案第7号について原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

○議長 異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

3 閉 会

○議長 以上で、本日の審議事項を終了することができました。それでは、以上をもちまして、第37回農業委員会総会を閉会いたします。皆様お疲れさまでした。

令和5年 7月 19日

議長

渡邊 浩正

議事録署名員

阿久津 正一

議事録署名員

大野 文子